

台風第2号に伴う農作物等管理技術対策について

令和5年6月1日
埼玉県農林部

台風第2号は31日（水）現在、沖縄の南を北上し、その後、進路を次第に東よりに進む見込みです。また、前線が6月1日（木）から3日（土）頃にかけて西日本から東日本に停滞する見込みであり、前線に向かって台風からの非常に暖かく湿った空気が流れ込むため、1日から3日頃にかけて大雨となるおそれがあります。

つきましては、農作物等の技術対策資料を以下のとおり作成しましたので、参考にしてください。今後の台風の進路等の気象情報に十分注意し、早めの対応をお願いします。

露地畑、水田共通事項

- 1 排水路や暗渠の点検、必要に応じて排水溝の整備を行い、ほ場の停滞水に備える。
- 2 冠水または浸水したほ場は、台風通過後に速やかに排水する。
- 3 台風通過後は、病害の発生を防ぐため、作物に付着した土砂などを洗い流すように薬剤防除を行う。

ハウス共通事項

- 1 フィルムの破れ、支柱、支線、ターンバックルなどを点検・補修し、必要に応じて筋交いを入れるなどして補強する。周辺に風で飛散する物がないよう整理する。
- 2 出入り口、天窓、サイドをしっかりと固定し、隙間からの風の吹込みを防ぐ。
- 3 停電、浸水による漏電等が想定されるので、不必要な電源は遮断しておく。
- 4 換気扇をまわしてハウス内部を負圧にし、被覆材のバタつきを防ぐ。

水 稲

- 1 冠水した場合は、速やかに排水を行う。特に苗代の冠水には注意する。
- 2 ただし、強風をともなう場合は、風が収まるまでは湛水状態を保つ。
- 3 除草剤散布間もないほ場でのオーバーフローは、除草効果の低下につながるため、雑草が発生した場合には中期剤等の使用を検討する。

麦 類

- 1 刈取適期に達し、穀粒水分が25%以下に低下している場合は、降雨前に収穫を行うよう心掛ける。
- 2 倒伏や穂発芽が発生した場合は、収穫時に刈り分けを行う等、良品生産に努める。

野菜

◎露地なす

- 1 停滞水にともなう根の活力低下が青枯病、半身萎凋病等の発生を助長するので、速やかに排水する。
- 2 台風通過後は、褐色腐敗病等が発生しやすいので、速やかに薬剤防除を行う。
- 3 風雨でキズなどが発生し商品価値が低下する果実は早く摘果し、草勢の回復を図る。

◎いちご親株

- 1 親株ほへの浸冠水は炭疽病や疫病の発生を助長するので、速やかな排水対策を行う。
- 2 風雨による炭疽病の発生拡大が懸念されるので、天候回復後に速やかに薬剤防除を行う。

◎ねぎ

- 1 土寄せができる状態のものは、倒伏防止のため事前に土寄せを行う。
- 2 台風通過後の停滞水の温度上昇は、根腐れ及び軟腐病等の発病を助長するので、速やかに排水する。
- 3 天候が回復次第、軟腐病・白絹病・べと病・黒斑病等を対象に速やかに薬剤防除を行う。
- 4 収穫期のほ場では、高温多湿による軟腐病が拡大する前に速やかに収穫・出荷を行う。その際、病株の混入は商品性を著しく損なうので、厳選に努める。

◎にんじん・かぶ

- 1 出荷間近なもので葉の損傷が軽いものは、出荷時の調製を十分に行い商品価値を落とさないようにする。
- 2 損傷が軽く、収穫までに日数を要する場合は、病害の発生が懸念されるので、薬剤散布を行う

◎えだまめ・スイートコーン

- 1 強風により倒伏したスイートコーンは、作物体の立ち上がり回復を待って作業を行う。
- 2 えだまめではべと病等の発生が懸念されるので、天候回復後、速やかに薬剤防除を行う。

◎ほうれんそう、こまつななど軟弱野菜

葉の損傷等が見られた場合には、速やかに薬剤防除を行う。

果 樹

- 1 収穫できる果実は事前に収穫する。
- 2 棚や支柱、網などを点検・補強し、樹体や棚の揺れを少なくする。
- 3 葉・枝の損傷が発生した場合は、なしでは黒星病、疫病、胴枯病、ぶどうでは黒とう病、べと病、晩腐病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。
- 4 苗木については、主幹部の株元にビニールを巻くなどにより土はねを防ぐ。

花植木

- 1 排水対策を行うとともに、フラワーネット等の点検・補強を行う。
- 2 天候回復後、強光による日焼けを防止するため苗等は寒冷紗等で遮光する。
- 3 倒伏した株は引き起こして株元を軽く押さえ、噴霧器等で付着した土を洗い流すよう薬剤散布を行い、病害の発生を予防する。
- 4 破損した茎葉は病害の発生源となることから速やかにほ場外へ搬出する。
- 5 浸冠水した施設、資材等は必要に応じ消毒を行う。

茶

事前対策

- 1 被覆棚を点検し、被覆資材を縛っておく。製茶工場は雨水が侵入しないように十分に点検する。

事後対策

- 1 強風により葉ずれや葉いたみがあった場合には、すみやかに殺菌剤を散布し病害の発生を防止する。
- 2 幼木園等において風により幹が回されたものは、早めの土寄せや敷き草を行い、地際部や根を保護する。
- 3 茶工場や防霜ファン、被覆棚、茶園の法面等を点検し、修復を行う。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

・農林水産省 農薬登録情報提供システム

<https://pesticide.maff.go.jp/>